

令和6年度第3回 岡山県青少年問題協議会議事概要

日時:令和6年11月19日(火)10:30~12:00

場所:岡山県庁3階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1)「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」(仮称)(素案)について

(2)「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」(仮称)(素案)に関する
子ども・若者からの意見聴取について

<意見・質疑>

委員:

資料3の38ページ、41ページ等3か所くらい関連するところがあるが、子どもの心のケアについて、虐待を受けた子どもが愛着障害や発達障害を持っている場合、福祉施設等で子どもを支援していく中で、トラウマケアなど、専門家による子どもの心理的なケアの支援が必要だという声を、最近何か所かで耳にした。県議会の特別委員会でも、そのような支援を実施している沖縄のとある施設の視察に行ったところである。専門的な人材育成や支援が省かれているようなところもあるが、重要な支援であるのでそのあたりの視点もしっかり入れていただきたい。

資料3の51ページ、生理の貧困について、市町村への情報提供が記載されているが、県立高校においては、女子生徒の有志が、学校生活を支えるために女子トイレに生理用品を置いてほしいという要望活動やクラウドファンディングを通じた啓発活動などを行っている。このような県立高校の取組もあると思うので、そのあたりのお考えも表現していただければありがたい。

子ども家庭課長:

全体の分量を絞ったことにより、これまで入っていた文言や内容が抜け落ちていないか改めて確認し、不足する部分があれば修正したい。

子ども・福祉部長

文章については随分整理をしておき、このワード、表現は残して欲しいというところがあれば、最終案に向けた取りまとめの中で検討したい。

保健体育課長：

今、県立学校でやっている取組の情報提供は当然していくが、委員の御意見は共有してまいりたい。

委員：

資料3の44ページ、「(2) 発達障害のある子ども・若者の支援」について、非常によく対応していただいていると思う。発達障害のある子どもを適切な施設に行かせていただき、その子にきめ細かく対応した非常に良い支援をしていただいている。ただ、岡山市の吉備学区や陵南学区は満員で入れないという声をよく聞くので、数が足りていないと懸念しており、しっかりとそのような施設を増やしていただき、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細かい教育がなされるとよいと思う。吉備と陵南の公立幼稚園を視察したが、保育園機能は午前中で終わり、午後は閑散としている。公立で認定される保育園は中学校区で一つという話を聞いたが、それでは足りないと感じている。私立もできておりだいぶ増えてはいるが、公立の施設を生かすためにも、中学校区に一つという規制にとらわれず増やしていただきたい。

子ども・福祉部長

子ども全体の中の1割～2割程度は発達障害と診断される子どもたちがいると承知している。適切な年齢に適切な診断を受け支援につなげていくことが、その子どもが後にうまく社会に適応しながら成長を遂げるために必要だということが言われており、まずは診断を丁寧にしていただけるよう、専門医の育成も必要であると考え。診断を受けるまでの間にも待機が生じていることもあり、それまでの間についても、親や社会全体の関わり方も含めた支援を広げていかなければいけない。そして、診断後により適切な支援が受けられる施設が整備されていかなければならない。エリア的に不足しているところがあるかもしれないので、市町村の状況も十分聞きながら、また当事者の方の声を聞きながら、今後不足しているものについては整えていかなければならないと考える。

委員：

資料3の44ページに赤字で加えていただいているように、専門的に携わる医師等の育成について、医師は県全体で大変不足していると思う。私もその養成機関である大学に所属しているが、大学としてもその認識は持っており、適切な支援が適切な時期に受けられることが、その子どもや先生方の支援にもつながるので、幅広く考えていく必要がある。

子ども未来課長：

保育の需給バランスは基本的に市町村で見えており、全体で県の方で取りまとめることになっている。今まさにそれを取りまとめている最中で、岡山市でも人口減少しているが、需要と供給を見てどれだけ施設がいるか判断しているところである。公立の認定こども園が中学校区に一つでは足りないという御意見について、岡山市では、基本的に公立から私立の園に移行するという方針を持っており、全体では必要な需要が賄えるように供給を考えている。いただいた御意見については岡山市にお伝えしたい。県としては、岡山市の方できちんと需給を考えていると認識している。

委員：

別紙1-3の意見募集チラシについて、学校に掲示のみの形をとるのか、小学校中学校高校の生徒に全員配布するのか。また、パブリック・コメントについて、SNSで募集の告知をするのか。

子ども未来課長：

チラシについては、公立私立問わず小学校は5年生及び6年生、中学校は全学年、高校生も全学年分を学校に直接送付し任意で答えていただく。また、1人1台端末の使用や、スマートフォンによる二次元コードからの回答も考えている。各市町村教育委員会にはできるだけ先生の負担のない形で、とお願いをしている。パブリック・コメントについては、全県民を対象に県のホームページ等で広く意見をいただくよう呼びかけることを考えている。SNSでの広報までは考えていないが、例えば保護者が持っている「もっこアプリ」も活用し、できるだけ意見を聴取したいと考えている。

委員：

前回の案では「子どもたち」とあったのが、全部「子ども」と見直されており、個を見るような姿勢がより強くなったのかなと思った。意見聴取にもあるが、子どもたちが

安全なインターネットの使い方を知っているかということは、各方面で気になっていることだと思う。それにも関わらず、資料3の66ページ、指標の一番下に「スマートフォン等の利用に関して『家庭のルールがある』と回答した児童生徒の割合」が削除されている。子どもたちが学校ではインターネットを使い、家ではスマートフォンを使う中、本指標が消えた理由を教えてください。もう一点指標に関し、35ページの『将来の夢や目標を持っている』と回答した児童生徒の割合』について、高校生の指標がない理由を教えてください。

人権教育・生徒指導課長：

スマートフォン利用に関するルールづくりについて、当然啓発は進めていくが、利活用についても進んでおり、『1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している』と回答した学校の割合』という指標を新たに設定している。ルールづくりをしなくていいというわけではないが、指標が利活用に切り替わったと考えていただきたい。

高校教育課長

夢育はしっかり推進をしているが、小中学生を対象とした指標を設定しているのは、全国学力・学習状況調査において全国との比較ができることがある。高校生は夢がなくいいということではないので、例えば学校生活の満足度などを見ながら、キャリア教育を充実させることで、しっかり夢を持つということについて推進していきたい。

委員：

スマートフォンのルールづくりに関して、周囲の親や祖父母から、ルールづくりが家庭任せというのがどうかということをよく聞く。先進国においても最新の活用について見直しも図られている中、活用のルールづくりについて、県や市町村が実施する等の姿勢があるといいと思う。

子ども・福祉部長

指標について見直していく方向ではあるが、とても重要な点を御指摘いただいた。計画の文言の中も含め、課題意識を持ってやっていきたい。

委員：

別紙2の問3①の項目で、魅力ある学校にすることは大事であるが、その要素として授業以外の活動として部活動が例示されている点について、部活動の位置付けが非常に

曖昧なままである中、また、昨今教員の働き方等を見ている中で、この項目を例示するのがいいのかという思いを持っている。

子どもからの意見聴取について、高校については県立高校、公立も含めて全校全生徒分チラシを配布するということについて、全校長に了解をとっている。県政の総合的な施策として非常に重要であり、こども基本法で義務付けられ、子どもから意見を聴くことが非常に大事なことでであると承知している。本計画の他、県教育振興基本計画、教育大綱、岡山市こどもの権利に関する条例についても意見聴取の要望があった。各種総合計画の切替の時期で非常に重要なことであることは理解しているが、こども基本法が制定され、今後、様々なレベルの子ども施策に関し必ず意見を聴取するということがあれば、その都度学校を通じてということが繰り返されることになるので、今後、計画の意見聴取の方法についてはよく検討していただきたい。必要であれば高校の方も協力する。

子ども・福祉部長：

部活動については学校外の取組の修飾語になる部分であり、より適切な言葉があるのか検討したい。子どもの意見聴取全般については、様々な手法があると思うので、今後工夫してまいりたい。

委員：

多くの子どもから意見を聴くという時に、学校に依頼するのが一番広く伝わる手法だとは思いますが、様々な調査がある中で重複しているところもあり、回答する児童生徒からしてもまたかと思うようなところもあるかもしれない。理想的に言えば計画を作るから子どもの意見を聴くということではなく、普段から子どもの意見を聴けるような仕組みができるといいと思う。

委員：

意見聴取の質問項目の順番について、子どもに直接意見を聴く際に、大人の問題意識から入っている点がどうかと思った。あなたが元気に成長するために今何が必要ですか、何かに困っていますか、というところから問いかけると最後まで回答してくれる子どもが多いのではないかと。やさしい版の対象者は子どもなのか。文字を読みづらい大人の方にもこれが届けば良いなどと思った。子ども版であれば、先ほどの意見聴取の質問順序と同様、2枚目の「岡山県が令和7年度からの5年間で取り組もうとしていること」について、「あなたたちの意見を反映したいです」、「子ども・若者の成長を支援したいです」というところが前に出ると良い。

子ども未来課長：

質問項目の順番についてはプランの順番で並べているが、子どもにとって答えやすい順番に並べ替えた方がいいと思うので、検討したい。同様に別紙 1-2 は子ども用に作成しているが、大人が見ても分かりやすいので、ホームページに掲載し大人の方にも見ていただけるようにしたい。使い方としては、今回お配りしている資料について、子ども用に分かりやすく作成したものである。子どもたちにメッセージを入れた方がいいのではないかと、という点についても検討したい。

子ども・福祉部長：

補足であるが、1 問目、2 問目の結婚や子育てについても、対象の子どもの年齢の幅も広いので、結婚や子育てについても、自身がその立場になった時の意識も大いに持っていたきたいという思いもある。委員御指摘の点は重要な視点であるので、検討したい。

委員：

社会体験活動に関して、今年開催の中四国大会や全国大会へのこども家庭庁や文部科学省の課長級職員の参加が非常に多く、国の社会体験活動に関する方針が前進していることを御報告する。岡山県では、社会体験活動やコミュニティ・スクール、地域学校協働本部の割合が全体的に低いので、県教育委員会においても地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の促進をしていただきたい。